

若松良樹『醜い自由』書評補遺

京都女子大学

江口聡

eguchi@kyoto-wu.ac.jp

2023/09/21

1 書評論文に書いた論点

- 書評論文「たぶん多様性それ自体にはたいした価値はない」（江口 2023）の全体を配布することは（版権の観点から）躊躇されるところがあるので、目次と簡単な解説および抜粋を掲載する。太字が見出しである。

I 「醜い」自由、他者危害原理、パターナリズム

- 1 醜い自由：「醜い自由」がなにを指すか不明確
- 2 他者危害原理
- 3 パターナリズム：「パターナリズム」の性格づけが不十分。一定のパターナリズム的介入は認められ推奨されている

II パターナリズムに対する三つの批判論

- 1 パターナリズム批判の方法
- 2 唯一の判断者論
- 3 最善の判断者論：ミルが当人が（だいたいの場合に／蓋然的に）最善の判断者であるという主張がおこなっていると解釈することは可能

III 最終の判断者論

- 1 最終的な判断者
- 2 毒物販売と危険な橋：若松は危険な橋の例の「その人に危険を知らせる時間的余裕がないのであれば」を見落している？
- 3 危険な橋と二次原理：ミルの危害原理は絶対的な原理ではない。二次原理なので例外もありえる。

IV 卓越性と反パターナリズム：個性の三つの意味、独自性（⇔画一性）、人間的卓越性（⇔凡庸）、真正性（⇔自己疎外）。若松は卓越性としての個性の価値をパターナリズムを完全に排除するには不十分であるとして退ける。しかしこの議論には疑問がある → 抜粋 (2.1) 参照

V 多様性の価値：若松の議論は、進化論的観点から、独自性の集合としての多様性の手段的効用が重要であるとする（これが本書の最大のポイントであり、オリジナリティが光る）。（社会としても個人としても）我々の可謬性や将来の環境や選好の予測の困難から、個々人の生活の多様性を認めておくことで、社会や個人は誤りを避け、状況の変化に対応できる、とするもの。

- 1 多様性の社会にとっての価値：「生活の実験」の社会的価値
- 2 個人内多様性：多様性は個人内においても重要 ← 疑問がある。一般に個人の「選択」は個人内の多様性・選択可能性を減じる
- 3 奴隷契約：ミルは有期の奴隷なら許容するはずだいちゃもんをつけているように見える

VI 「多様性」だけでは十分でない

- 1 ミルは多様性そのものを求めているか？：『自由論』第3章の「たとえ改善のためでなくても、むしろ、悪化につながるように見えるとしても、諸々の相違があるのは望ましいことだ」という多様性の擁護の議論は、個人の発展・陶冶の重要性に次ぐものであってミルの議論の中心部分ではない
- 2 意見の自由と個性の自由：『自由論』第2章の意見の自由についての議論をよく見るべきだ → 抜粋 (2.2) 参照

VII ふたたび「醜い」自由とは？：若松の「醜い自由」が、社会的・全体的な効用のためには、人々はある程度自由にかつ利己的に行動してよい、ということであれば、もっともな結論である。だが、ミルの功利主義と『自由論』が目指している社会は、そうした自由を擁護するだけでなく、各種の手段で個人の発展を応援するような社会でもあるはずだ。

2 「たぶん多様性それ自体にはたいした価値はない」抜粋

2.1 第4節から「自律」の価値にかかわる部分

そこで第4章の残りでは、『自由論』の卓越主義的な読みとして、 그레이の快樂の質の区別の議論を検討する。 그레이は自由や自律は、高度な能力を発揮する高級な快樂であるがゆえに価値があると解釈する。そして、反省的に考え、熟慮の上で選択する能力を指す自律性は、単に快樂を獲得するための手段として価値があるだけでなく、人間としての完成と卓越の構成要素である、とする。

ミルが『自由論』においても『功利主義』においても一貫して人間の高級な能力の発揮としての自由と自律を高く評価しているのは言うまでもないことであって、 그레이の『自由論』解釈は正統的なものであると見てよいだろう。若松の懸念は、こうした 그레이の解釈におけるミルの自由の価値は、経験的なものになってしまうということである。

ミルの哲学的な立場からすれば、倫理的な価値が経験的なものに基づいていても問題はないと思われるだろう。ミルは『功利主義』第2章の有名な個所で次のように言っている。

……二つの快樂のうち、両方を経験しているすべての人、あるいはほとんどすべての人が、きっぱりと選ぶ快樂があれば、それがいっそう望ましい快樂である。……両方について同程度によく知っていて、それらを評価することも実際に経験することも同程度にできる人々の場合、自分たちの高度な能力を働かせるような生活のあり方をはっきり選びとることは、疑問の余地のない事実である。(功利主義:27-28)

この有名な個所でミルは、快樂の質の区別として、経験の両方をよく知った人の大半が選ぶ快樂がより望ましい快樂であり、大半の人は自分の高度な能力を働かせる生活を選ぶと経験的な事実から主張している。そして自由や自律もまた多くの人が望むものなのだから、それに低級な快樂よりも高い価値を認

めるのももっともである、ということになる。

だが、行動経済学での実験によれば、人々はあまりに多くの選択肢があると選択することが困難になり、選択を回避してしまうことがある。若松は「選択のある生と選択のない生との両方を経験した人たちであっても、必ずしも選択のある生を選ぶとは限らない」と言う(若松:140)。両方をよく知った上で選択することを回避したり放棄したりする人々がいるのであれば、自由は高次の快樂というよりも低次の快樂であるときえ言えてしまう。そして、本人が自律性を望んでいない場合であっても自律性を本人の幸福の必要条件と考えるならば、ミルは特定の理想の生き方を強制しようとする卓越主義に近づくと警戒する。

しかし、これは私には奇妙な議論に見える。たしかに我々は頻繁に選択を回避しようとする。選択は時に負担である。なんらかの重大な病気にかかり、リスクを伴う治療が必要なときに、さまざまな治療オプションとその予想される帰結やその確率を提示されて巨大なメニューから選択するよりは、現在「標準治療」とされている一般的な治療法で十分であると医師に伝えたり、「お医者さんが一番よいと思う方法でおねがいします」と頼みこむこともあるだろう(私は実際にそうした)。他にも人生の選択に迷い、選択しきれず「なにもしない」という消極的な選択を選び(あるいは「選ぶことができず」)、さまざまなことをうやむやにしながら生きている人間も多いだろう(これも私である)。

さらにミルは人々が一般に高度な能力を発揮する生活を選択することを「疑問の余地のない事実である」と主張しているわけだが、たしかに経験的には、誰もが高度な能力を発揮するような生活を選ぶかどうかということは、実際には疑問の余地がある。特に「高度な能力」を、難しい哲学書を読んだり量子力学を理解したりといったことと解釈すればなおさらのことである。

しかしだからといって、若松が心配しているように、私たちが包括的な自律の放棄、すなわち人生全体でまったくなんの自主的な選択もできない状態になりたいと願うということは考えにくい。それは永久的な奴隷になることだろう。我々が選択を放棄したり委任したくなるときは、それが自分には(その時点の自分にとっては)過大な選択であったり、面倒だったり、あるいは自分の選択に自信がもてないために、他人に選択をまかせたいときだろう。しかしいったん選択をまかせてしまえばあとは、どんなことについても一切判断したくない、という人間が(通常の状態)本当にいるだろうか?『功利主義』の有名な個所は次のようになっている。

動物的な快樂を十二分に与えると約束されても、ほとんどの人は、自分を下等動物に変えることに同意しないだろう。……そういう気になる場合があるとすれば、それは彼らが極端な不幸に陥ったときだけである。その場合は、今の境遇の代わりに、別の境遇であればほとんど何であれ、それが自分から見てさえどうにも望ましくないものに見えるものだったとしても、受け入れるだろう。(功利主義:28)

そうした自分の意志を放棄し、自分で自分の生活をコントロールできない犬や猫になりたいと本気で願う人がいるだろうか。もちろん我々がごろごろしている猫を見て、「猫はいいなあ、猫になりたい」と思うことはある。しかしそれはミルが指摘しているとおり、我々の生活がうまくいっておらず、とにかく現在の自分の生活から抜けだしたいと願っているような人に限られるのではないだろうか。同様に選択の不可能な奴隷になりたいと願う人もほとんどいないはずだ(奴隷については??でもう一度検討する)。

ちなみに若松は、ジョセフ・ラズの議論にもとづいて、卓越性からの議論は、邪悪な選択肢を排除するという形態の干渉を排除できないために「中途半端な反パターンリズム」であるとしているのだが(若

松:138)、これも奇妙である。私の語感では「邪悪」(evil)な選択肢と、「最善でない選択肢」や「最悪の選択肢」は別のものである。もし「邪悪」な選択肢なるものが、他人に危害を加えるような行動の選択肢であるならば当然排除されるべきであろう。もし「邪悪な選択肢」がそのようなものなら、パターンリズムとは関係がないように思われる(当人のみにかかわる「邪悪」と呼べる選択肢がありえるなら話は別であるが、私にはすぐには例が思いつかない)。

2.2 「たぶん」第6節から

若松が多様性の価値の根拠を、人間の可謬性や将来に対する無知への適応策としての選択肢の多様性に求めているのは、『自由論』の半分、それも本質的でない方の半分にしか注目していないように思われる。

意見の自由と個性の自由

おそらく、若松が『自由論』の魅力を上のようなかたちで捉えそこなっている原因は、『自由論』第2章での議論の検討が不十分であること(実際に『醜い自由』では『自由論』第2章への言及箇所は数えるほどしかない)、また第2章と第3章のあいだの有機的な関係を軽視しているところにある。

周知のように、ミルは第2章「思想と討論の自由」で、意見の自由を擁護する上で四つの理由をあげている。(1)我々の可謬性、(2)全体として誤った意見に含まれる部分的な真理、(3)自由な討論が許されない場合の合理的根拠の忘失、(4)自由な討論を通しての意見が生活にたいしてもつ影響力の維持の四つである(自由論:119-120)。この四つは、(1)と(2)の我々の可謬性や認識不足によって、広く受けいれている意見が誤っているかもしれないという想定にもとづく部分と、(3)および(4)の、仮に受けいれている意見が十分に正しいとしても、なお自由な討論が必要だとする部分に分けられる。人間の可謬性や我々の知識不足の懸念からの言論の自由の擁護は、ミルの議論の半分でしかないのである。

そして第3章冒頭では、こうした意見の自由と同じ理由が個性的な発展の自由の理由としても有効であるのではないかという問いが提出され、この章で肯定的に答えられる。

人々が自由に意見を持ち、自分の意見を包み隠さず表明できることは、絶対に必要である。……また、この自由が認められなければ、あるいは、禁止に逆らってもこの自由を貫くことができなければ、人間の知的本性にも、さらに知的本性を介して道徳的本性にも、有害な結果がもたらされる。……同じ理由から別の自由も必要とされるのではないか……人々には、自分の意見にもとづいて行動する自由があるのではないか。自分で責任を負って危険を引き受ける限り、他の人々から物理的にであれ精神的にであれ妨害を受けずに、自分の意見を自分の生活の中で実行する自由があるのではないか。(自由論:125)

ミルにおいて関心をもたれている自由は、単にその時点その時点で好きなことをする自由や、単に他人と違っていたいという理由から違った行動をする自由ではない。それはあくまでも自由は自由に自分自身の意見を形成し、その意見を実際に自分で生きてみる自由なのだ。

意見を自由に形成し、自由に表明できないことから来る知的・道徳的に有害な結果とは何だろうか？我々は正しい意見を教えてもらえばそれで十分ではないだろうか、という問いに対してミルは力強く答える。

自分の意見がどれほど真理をとらえていても、十分に、頻繁に、また忌憚なく議論されていなければ、その意見は、生き生きとした真理としてではなく、死んだドグマとして信奉されてしまうだろう。(自由論:81)

おそらくは正しい信条も、単に引き継がれるだけでは受け入れかたが受動的になり、人々はそれを鵜呑みにして生气や感動のともなわない同意を与えるだけになる(自由論:93)。そして伝統的あるいは宗教的な人生の智慧に関する一般的な考察や真理さえ、我々がその意味を本当に学ぶのは、経験によって、しかもたいていは苦痛のともなった経験によって、その考察で言われていことが現実になったときだ(自由論:98)。我々が必要としているのは、意見や真理の知的な理解だけではなく、自由な討論を通じたその意見や真理の検討と実際の経験による本当の意味の把握なのだ。いくら人々の生活に「多様性」があったとしても、こうした意見の形成とその実地での実践という側面がなければ、ミルが求めているような意義はない。こうした意見とその実践の自由がなければ、知的・道徳的にはかりしれない損失がある、というのがミルの『自由論』の核心部分にあるという理解は、ごく素直なものだろうと私は考える。

正しい意見であっても、それに本当に納得して自分のものになっていなければ死んだドグマになるのと同様に、多くの人々が推奨するような「ふつうの生活」「よい生活」「正しい生活」の方法があったとしても、それが自分の性格にあったものでないならば、我々は自分の生活を導くエネルギーを失ってしまう。これは少なからぬ人が経験していることだろう。

意見の根拠が本人自身の理性にとって決定的でなければ、その意見を取り入れても、その人の理性を強化することはできないし、かえって弱めてしまう可能性がある。また、行為を導く誘因が本人の感情や性格にぴったりと一致したものでなければ(愛情とか、他人の権利とかにかかわってこない場合の話だが)、そのことが大きく影響して、本人の感情や性格は、力強さを欠いた不活発なものになってしまう。活発で精力的な性格や感情になることはない。(自由論:131-132、訳文は変更した)

ミルが『自由論』を通して気にしているのは、社会が人々に画一的な生活を強制し抑圧することによって、人々がその自発的な活力、自分自身と社会を進歩させるエネルギーを失ってしまうことだ。しつこいが、もうひとつ印象的な個所を挙げよう。

……抑制におとなしく従ってしまえば、当人の性質全体が不活発で無感覚になる。各人の本領を發揮させるために必要不可欠なのは、それぞれに異なっている人々がそれぞれに異なった生き方を許されることである。(自由論:142-143)

そうした意味で、ミルが必要だと考える個性の自由な発展とは、「真正」な個性、つまり、他と違っているという意味で多様な個性ではなく、本当にその人のものであると言えるような意見や欲求や生活なのだ。若松が個性の三つの意味を挙げつつも、「真正性」としての個性の価値を論じることを怠っているように見えるのことは違和感がある。こうした「自分のもの」である理解や意見と、自分のものである欲求や衝動の重要性、自分にぴったりした「真正」なものとしての個性を論じることこそが『自由論』の核心部分のはずだ。ミルは次のようにも言う。

自分の理解力を働かせるのは望ましいし、慣習に従うにしても、何も考えずにたんに機械的に慣習に従うことに比べれば、知性を働かせた上で従う方がよいし、ときには知性を働かせて慣習からは

ずれることもよい。このことは、おそらく認めてもらえるだろう。物事についての理解が自分自身のものであるべきだということは、ある程度は認められている点である。ところが、欲求や衝動も自分自身のものであるべきだという点や、自分自身のもので力強い衝動をもっている危険ではないし、落とし穴になるわけでもないという点に関しては、同じように前向きに認めようとする姿勢は見られない。しかし、欲求や衝動は、信念や自制力と同じように、完全な人間にとっての一部である。(自由論:133-134、訳文は変更した)

自分が心底では納得していない意見を言われること、自分が心底では望んでいない生活を送らされることの結果として生じる不幸や不活発さこそがミルが『自由論』で徹底的に批判しようとしたことであって、可謬性や将来についての無知から多様な選択肢を保存しておこうといった考え方は重要なものではあっても、ミルの論証の半分でしかない。意見の公表は討論の自由が重んじられるべきなのは、学問上・政治上での真理の捕捉や発見のためだけでなく、我々が生活のために本当に納得した意見を形成するためであり、生活様式の自由が必要なのは、我々が実験をくりかえして、自分自身のものであるといえるような欲求を見つけ、それに本当に自分にぴったりの生活を発見し幸福になるためだ。そして、進歩とは少なくとも意見については多様性が減じられることであるかもしれないということさえミルは指摘している。

人類の向上が進むにつれて、論争や疑問の的とならなくなる教義の数は、つねに増えていくだろう。また、人類の幸福は、反論がなくなった地点にまで到達している真理の数と重さで測っても、まず問題はないだろう。深刻な論争が次々と終わっていくことは、意見がしっかりと確立していくときには必ず付随する現象の一つである。意見がしっかりと固まることは、その意見が誤っているときは危険で有害であるとしても、正しい意見の場合には有益である。意見の多様性の幅がこのように徐々に狭まっていくのは、不可避的で必要不可欠でもあり、その両方の意味でやむをえないことである。(自由論:100)

この一節でミルは、誤った意見が否定されて、結果的に意見の多様性が減少することを容認している。同様に、たとえば迷信的な思考や偏見が排除されることによって、我々の生活様式から迷信的な部分や意味のない差別的な部分が減ることさえ容認するはずだ。たとえば多くの国で奴隷は認められていない。その意味で人びとの生活の多様性は減少しているわけだが、それにはなにも問題がない。我々がいくら可謬的であり、また将来の見通しが明確でないとしても、来たるべき将来のために奴隷的生活を営もうとする人々の生活を保存しておく意味などはたいしてないのである。

それでもミルがたとえば奴隷制を認めようとする意見を禁止する必要がないとするのは、我々の可謬性などのためではない。むしろ、そうした意見に反駁することによって、自分たちの意見の根拠を確認し、また単なる死んだドグマとしてではなく、我々の生活のなかでその意見の価値をはっきりと意識し、それを生活に反映しつづける必要があるからだ。

こうして『自由論』の第2章と第3章の関係を理解すれば、若松のように我々の可謬性や将来についての無知を強調する議論は、第2章であげられている思想・討論の自由の四つの理由のうち、可謬性にかかわる前者二つしか捉えていないように思われる。それはやはり『自由論』の半分でしかないのだと評価せざるをえない。多様な意見と多様な生活に価値があるのは、我々が自分が本気で納得している意見と、自分にあった生活と、自分が望ましいと思える自分自身をつくりあげるためであり、単に自分たちの可謬性のゆえに将来のために多様性を確保しておくべきだからではない。

3 補遺：言論の自由の効用について

- 書評第6節で「ミルが必要だと考える個性の自由な発展とは、「真正」な個性、つまり、他と違うという意味で多様な個性ではなく、本当にその人のものであると言えるような意見や欲求や生活なのだ」(江口 p.283)と指摘した。
- 書評では生活の自由・個性の自己主張の論点にしぼったので書ききれなかったが、この「真正」な意見・欲求・生活が重要なのだという論点は、言論の自由に関しても非常に重要な含意があるので補足しておきたい。
- 書評でも指摘したように、「醜い自由」ということで私自身が連想したのはネットでのさまざまな「表現の自由」を巡る論争である。そこにはたしかに「醜い」意見や言論や表現が満ちているとも言える。しかしわれわれはそれでも言論・表現の自由を守ろうとするべきであると私は考えている。(これはネット上での罵詈雑言や嫌がらせやドッグパイリング(いわゆる「炎上」)が許容されるべきだということではない。人々の自由な意見交換は、直接の危害が見込まれるものでないかぎりには内容にかかわらず許容されるべきだということである。)
- 言論表現の自由とミルの自由論の関係が論じられるとき、ミルの言論表現の自由は大筋として認めた上で、一部の表現には他者危害原理が適用されるはずだ、という議論がなされることがある。つまり、一部の表現は「加害」の「行為」であるのだ、というものだ。典型的には「ヘイトスピーチ」がそれにあたり、広く「差別的な発言は加害行為であるのでミルの枠組みでも規制は許容可能である(あるいは規制は推奨さえされる)」とするものである。また、ミルの枠組みで保護されるべきスピーチは、真理の追求に有益なスピーチであって、ヘイトスピーチやポルノのようななんらの「信念」や「真理」と呼ぶに値するものを含んでいない表現は保護に値しない、とされることもある。つまるところ、我々が保護すべきは「害のない」言論だけに限るべきだということだ。
- これは一見したところもっともらしいのだが、上で指摘した「ミルにとって、意見は真正なもの(その人自身のもの)でなければならない」という論点を十分にとらえていないように見える。
- Jacobson (2020) が指摘しているように、我々が生活のなかで形成する意見と信念は、それを実際に誰かに向かって語り、書き、その他の形で表現するという行為とは(理論的にはともかく)実践的には切り離すことができない。良心の自由、内心の自由といった、我々の「心のなか」に関すると思われる「自由」も隠された「信念」や「信条」も、実はそれを実際になんらかの形で表明してみないかぎりは、自分のとっても薄暗い物置におかれた置物のようなものでしかなく、その形すらはっきりしないものだ。
- 我々が自分の内面や良心、信念、信条、理想、そうしたものを形成し発展していくためには、どんなものであれそれを表明することができる自由、少なくともそれを表明できるという自由への確信が必要なのである。そうした自由がないところでは、我々は他の人々に人気のない意見、あるいは非難されるおそれがある意見を真面目に考えることを避けようとするものだし、最終的には我々は自分が何を信じるべきか、何にしたがって生きるべきかさえ忘れてしまうのだ。これがミルが『自由論』第2章の言論の自由を擁護する第3、第4の議論として提出したものだと思われ(細かい典拠は省略する)。
- 同様に、個性と生活においても、我々は「自分が望ましいと思われる生活様式があれば、実際に試してみる」ことが必要であり、少なくとも試すことができる自由が必要だ。そうでなければ、自分に可能な選択肢を比較衡量して考えてみる動機さえ失ってしまう。また、そうして選んだ生活について、場合

によっては他人からとやかく言われながらも、実際に試してその生活の望ましさを示すことが必要であるはずだ。書評本文でも指摘したように、ミルのパターナリズム批判は「他人の生活には口出ししてはいけません」のようなものだとして理解される傾向があるが、我々は隣人、特に近い隣人の生活に口を出す権利があり、場合によってはその義務さえあるかもしれない。

- 風変わりな意見を集めた「奇妙な意見博物館」や、各自が思い思いに他人と違ったことをして生活するような「人間動物園」*1は、我々の多様性と開拓者精神の結果であって、それ自体としては我々の社会の目標として適切なものではない。またそんなものは、究極的な目標（おそらく個人と人類の幸福や、その他の善の実現）への仮の目標、仮の標識の役目さえ果たさない。我々はたしかに社会に向けて「多様性を許容せよ」と訴えるべきだが、個人に対して訴えかけるべきは「多様になりましょう」「他人と違ったあなたでありましょう」ではなく「多様な意見を検討した上で自分が最善と思うことをし、最善と思うものになりなさい」であるべきだ。
- そうした意味で、意見の自由にせよ生活（個性）の自由にせよ、「自由」の価値を真正さや自律といったものから切り離してしまう解釈はあまり有望ではないだろうと思われる。そしてミルにとっては、おそらく自由の価値は真正さや自律だけの問題でもないだろう。おそらくその「自由」には、人間の成長や性格の陶冶、人格の完成といった側面が含まれるはずだ。これについてはいずれ機会があれば議論したい。

参考文献

Jacobson, Daniel (2020) “A Defense of Mill’s Argument for the “Practical Inseparability” of the Liberties of Conscience,” *Social Philosophy & Policy*, vol. 37, no. 2, pp. 9–30.

江口聡 (2023) 「たぶん多様性自体にはたいした価値はない：若松良樹『醜い自由』書評」、『法と哲学』、第9号。

若松良樹 (2021) 『醜い自由：ミル『自由論』を読む』、成文堂。

ジョナサン・グラバー (1996) 『未来世界の倫理：遺伝子工学とブレイン・コントロール』、加藤尚武監訳、産業図書。

*1「人間動物園」のアイデアは、ジョナサン・グラバーの『未来世界の倫理』にあらわれる。多様性はそれ自体で望ましいものかという問題についておもしろい考察をおこなっている。